表２　クライアント型電子計算機に係る基準エネルギー消費効率

区分				基準エネルギー消費効率
クライアント型電子計算機の電源及びメモリチャネル数の種別	主記憶容量	独立型ＧＰＵ	画面サイズ	
電池駆動型のものであってメモリチャネル数が２以上のもの	16ギガバイト以上			2.25
	４ギガバイト超16ギガバイト未満			0.34
	４ギガバイト以下		17型以上	0.31
		搭載	17型未満	0.21
		非搭載	12型以上17型未満	0.15
			12型未満	0.21
電池駆動型以外のものであってメモリチャネル数が２以上のもののうち電源装置にＡＣアダプターを用いるもの				0.29
電池駆動型以外のものであってメモリチャネル数が２以上のもののうち電源装置にＡＣアダプターを用いないもの	16ギガバイト以上			2.25
	４ギガバイト超16ギガバイト未満	搭載		0.51
		非搭載		0.64
	４ギガバイト以下			0.53
メモリチャネル数が２未満のもの				0.51

備考）１　「メモリチャネル数」とは、メモリコントローラから分岐する主記憶装置へのバスインターフェースの論理チャネルの数をいう。

２　「電池駆動型」とは、専ら内蔵された電池を用いて、電力線から電力供給を受けることなしに使用され得るものをいう。

３　「独立型ＧＰＵ」とは、画像データ処理用のプロセッサのうち、専用のローカルメモリを有するものをいう。

４　「画面サイズ」とは、表示画面の対角外径寸法をセンチメートル単位で表した数値を2.54で除して小数点第２位以下を四捨五入した数値をいう。

表３－１　デスクトップコンピュータ、一体型デスクトップコンピュータ及びシンクライアントのモード別比率

モード	従来型	プロキシ対応型（完全なネットワーク接続性）			
		基本能力	遠隔復帰	サービス検知／ネームサービス	全対応
T_{OFF}	45%	40%	30%	25%	20%
T_{SL}	５%	15%	28%	36%	45%
T_{LI}	15%	12%	10%	８%	５%
T_{SI}	35%	33%	32%	31%	30%

備考）　プロキシ対応型（完全なネットワーク接続性）とは、スリープモード又は10W以下の電力での代替低電力モードの間、ネットワークの存在を維持し、さらなる処理を要求された場合に判断良く復帰するコンピュータの能力をいう。以下表３－２において同じ。

①基本能力とは、低電力の間、システムがネットワークへの対応とネットワークの存在を維持するためインターネットプロトコル（IPv４及びIPv６）に対応する能力があることをいう。

②遠隔復帰とは、低電力の間、システムがローカルネットワークの外部からの要求に応じて復帰することをいい、基本能力を含む。

③ネットワーク検知／ネームサービスとは、低電力の間、システムがホストサービス及びネットワーク名の公表を可能にすることをいい、基本能力を含む。

④全対応とは、低電力の間、システムが基本能力、遠隔復帰及びネットワーク検知／ネームサービスに対応することをいう。

表３－２　ノートブックコンピュータのモード別比率

モード	従来型	プロキシ対応型（完全なネットワーク接続性）			
		基本能力	遠隔復帰	サービス検知／ネームサービス	全対応
T_{OFF}	25%	25%	25%	25%	25%
T_{SL}	35%	39%	41%	43%	45%
T_{LI}	10%	８%	７%	６%	５%
T_{SI}	30%	28%	27%	26%	25%

表３－３　電源装置許容値（A）

電源装置	対象機器	負荷条件別最低効率				最低平均効率	電源装置許容値
		10%	20%	50%	100%		
内部電源装置（ＩＰＳ）	デスクトップ	0.81	0.85	0.88	0.85	—	0.015
		0.84	0.87	0.90	0.87	—	0.03
	一体型デスクトップ	0.81	0.85	0.88	0.85	—	0.015
		0.84	0.87	0.90	0.87	—	0.04
外部電源装置（ＥＰＳ）	ノートブック	0.83	—	—	—	0.88	0.015
		0.84	—	—	—	0.89	0.03
	一体型ノートブック	0.83	—	—	—	0.88	0.015
		0.84	—	—	—	0.89	0.04

備考）　平均効率とは、定格出力電流の25%、50%、75%及び100%で試験したときの効率の相加平均をいう。